

資料提出先：高松経済記者クラブ

平成29年7月27日
四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

ヒアリの侵入・定着を防止するための緊急工事の着手

ヒアリ対策について、中国等との定期航路を有する68の港湾すべてについて、国土交通省が、ヒアリの生息環境となり得るコンテナヤードの舗装の隙間を埋める工事を緊急に行うこととしました。

四国管内においても、徳島小松島港、高松港、松山港、三島川之江港、今治港、高知港の6港湾にて緊急工事に着手します。

高松港においては、7月28日より工事に着手します。(実施主体：四国地方整備局)

【現地取材について】

日時：平成29年7月28日(金) 15:00~16:00

場所：高松港朝日地区岸壁(-10m)

【申込方法について】

現地取材をご希望の方は、SOLAS条約に基づく制限区域への立ち入りの登録が事前に必要なため、7月28日10時までに、別添取材登録書によりFAXにて登録をお願いします。申込期限は厳守でお願いします。

○申込先 高松港湾・空港整備事務所 沿岸防災対策室 沖、田村
電話番号 087-851-5524 FAX番号 087-826-1210

【集合場所】



高松港コンテナターミナル管理事務所
(高松市朝日新町27)

【対策イメージ】



クラック等に充填剤を充填している様子

【留意事項】

- (1) 安全管理上、ターミナル内への入場、ターミナル内での行動については、現地の指示に従っていただきます。
- (2) 雨天等天候により作業を順延する場合があります。
- (3) SOLAS条約に基づく制限区域への立入申請を行う際に、本人確認をおこなうため、運転免許書の提示をお願いします。お持ちでない場合は、顔写真入りの身分証明書の提示をお願いします。また、ヘルメットをお持ちの方は、持参をお願いします。

問い合わせ先

【ヒアリ対策に関すること】四国地方整備局 港湾空港部 港湾事業企画課

亀岡 知弘 電話 087-811-8331(直通)

【対策工事、対策現場に関すること】：四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所

沖 孝文 電話 087-851-5524(直通)

取材登録書

「ヒアリの定着防止緊急工事の着手」の取材を希望する場合は、この様式により、上記連絡先までFAXでお申し込みください。

なお、FAX送信に際しましては、送信後、プレスリリース記載の申込先まで電話連絡をお願いします。

※申込みの〆切は、7月28日(金)10時までです。(時間厳守)

■会社名及び部署名
■現地取材者 役職・氏名(よみがな)(全員の役職・氏名を記載願います) ①(代表者) ② ③ ※管理区域内での作業となるため、各社の立入者数を制限させていただく場合があります。
■テレビカメラ持ち込みの有無(該当するものに○をつけてください。) 有 無
■ヘルメット持参の有無(該当するものに○をつけてください。) 有 無
■連絡先(代表者の連絡先)
■車でお越しの際には車の車種、ナンバー (例) カローラワゴン 高松 700 な ○○-○○
■その他